

実質化された西沢河原団地地区人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
下関市	豊北町大字神田上地区 (西沢集落、河原集落)	令和3年3月31日	

1 対象地区の現状

①地区内の農地面積	6.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	6.2 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	3.7 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考)	

注1:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注2:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注3:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

注4:地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計は、アンケート調査の結果等により記載します。

2 対象地区の課題

中山間地域等直接支払い交付金による営農支援を受けているところであるが、鳥獣害による被害が増えているため、被害防止対策を行う必要がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

西沢、河原集落の畑地利用について、中心経営体は認定農業者1戸であるが、アンケート調査で5年後の農業経営について、維持すると回答した農家を中心として営農を行う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実に市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(中心経営体)

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	1経営体		1.92 ha		1.92 ha	

注1:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

70歳以上で後継者未定で離農の意向がある農業者の耕作面積が1.1haとなっており、必要に応じて活用を検討する。

新規・特産化作物の導入方針

現在の中心経営体は、従前よりバラの加工品の開発に取り組んでいるが、今後も6次産業化として新商品（ポタニカルキャンドル）の開発、また、高付加価値化の取組みとして地域の観光資源とバラのセット販売に力を入れブランド化を目指す。

交付金を活用した取組方針

地区内には5年後に耕作放棄されるおそれのある利用農地は無いが、中山間地域等直接支払交付金を活用し、定期的な水路清掃、草刈により、用排水路・農道等の管理を行う。
また、ネット等の設置により、鳥獣害防止対策を講じる。

農業継続へ向けた取組方針

小規模農家でも取り組める制度の積極的な活用や若者等の参入を働きかけ、地域農業の継続及び後継者の確保に努める。